

広島市消費生活センターだより

偽の警告画面 慌てて連絡しないで



事例

パソコンを使っていたところ、突然、「ウイルスに感染した」という警告画面が出た。表示された番号に電話をかけると、大手ソフトウェアの会社名を名乗り、パソコンを遠隔操作された。サポート契約を勧められ、指示されるままにコンビニで電子マネーを購入して、電子マネーのカードに記載された番号を教えてしまった。

アドバイス

- 警告画面が表示されても、慌てて事業者に連絡したり、セキュリティソフトやサポート等の契約をしたりしないようにしましょう。
- 番号のみでやり取りができるタイプの電子マネーでは、一度相手に番号を伝えると、取り戻すことは困難になります。事業者に指示されても従わないようにしましょう。
- 困ったときは、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。

広島市消費生活センター
☎082-225-3300

相談無料
秘密厳守
です



開館時間：10時～19時 休館日：毎週火曜日、12月29日～1月3日

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

※火曜日は広島県生活センターで相談を受け付けています。

☎082-223-6111(月～金曜日 9時～17時(12月29日～1月3日と祝日は休館))